

## ①「核・原発」の“管理型テクノロジー”の本質

前号（気になる動き 90）の続き？というわけではありませんが、山本昭宏『原子力の精神史—核—と日本の現在地』（集英社新書：2021.2.22）を読みました。「核エネルギーを利用するシステムを批判的に考察するために、論点を整理し、過去を振り返り、現状を確認」（p.210）したとあるとおり、この間（戦後）の反原発＋反核運動の概要を知る（回顧する？）にもお手頃（820円＋税）ですが、特に高木仁三郎『プルトニウムの未来』やロベルト・ユンク『原子力帝国』を踏まえ、「核」や「原発」に不可欠な「核物質防護」のための“管理型テクノロジー”が「民主主義や市民的自由とは本質的に相容れない」（pp.65-66）との指摘は、原発再稼働・運転期間延長問題が単なるエネルギー供給問題（政府の「エネルギー基本計画」改定の枠組み・CO<sub>2</sub>排出量削減の数字合わせ）に留まらないことを再認識させてくれるものです（pp.59-72）。

折しも、5.11衆議院本会議で審議入りした重要土地調査規制法案で、「自衛隊基地」などの重要施設周辺1キロの「注視区域・特別注視区域」にある土地・建物所有者の「個人情報」を政府が（際限なく）取得するためのものようですが<5.12、5.27朝日>、重要インフラ施設に「原発・核燃サイクル関連施設」も含まれるのは確実で、原発・核を通じた「民主主義や市民的自由とは本質的に相容れない」監視社会化に対し、大いに警戒する必要があると思います（既に緊急アクションなども活発に行なわれ、本稿完成後の5.28には委員会採決があり、“周回遅れ”の筆者コメントですが）。

さて、『鳴り砂No.288・気になる動き 86』で、2020.9.7女川2号機‘タバコの吸殻’から見えた「核物質防護」上の問題を指摘しましたが、そのようなタイミングで、今年2月以降、柏崎刈羽（KK）原発での2020.9運転員の中央制御室への不正入室や侵入検知設備の故障放置等が次々に明らかとなり、規制委も東電に事実上の運転禁止命令を出すなどして（商業炉初）、改めて「核物質防護」問題が注目されています。

5月9日にも、6年前（2015.8）のKK周辺防護区域への協力企業（下請）作業員の不正入域（父親のIDカード誤使用）が発覚<5.10岩

手日報、5.11朝日>。これは、作業員が出入口でのカード確認に応じず、カード記載の（父親の）名字を名乗ったため、警備員は違和感を覚えながらも「朝の混雑時間帯」の認証チェックに「時間をかけると他の作業員に迷惑になると考え」ゲートを通過させたというもの（その先の防護区域ゲートで警報が鳴り、誤使用が判明）。当時はKK再稼働に向けた安全対策工事のため「東電と協力会社合わせて約6200人が従業員として登録され、朝には大勢が出入り口に列を作っていたとみられる」<5.10日報>とのことで、大勢の作業員に安全対策工事・定検作業を依存せざるをえない原発特有の“被ばく労働”と、上記2020不正入室問題同様の、東電社員・元請・下請・警備会社等の間に「核物質防護」にさえ優先？する“多層的上下関係（序列）”が背景にあったことは明らかで、「核物質防護」の弱点・盲点を明らかにしたものです。

防護区域ゲートでの警報発生を受け、「東電は原子力規制庁と新潟県警に通報、協力会社に作業を発注した元請け会社と警備会社を嚴重注意とした」<5.11朝日>とのことですが、注目すべきは「規制庁担当者は『記録が確認できない』」<5.10日報>との点で、筆者は‘エッ？’と思っていたところ、5.12記者会見で更田規制委員長は「東電から受けた報告の保存期間が3年で、廃棄された可能性がある」として、その際「安全に関する資料の多くは公開されているので、私たちが仮に保存していなくてもネットなどに残っている。核物質防護は公開しないでやっているだけに記録保管の重要度がより高い」として「保存期間に検討の余地がある」と述べたほか、防護区域への入域は最終的に防げたことで東電も規制委（規制庁）もこれまで事態を‘軽微なもの’と考え公表しなかったことについて、「周辺防護区域でも発電所に影響を与える活動はできる。事象の重さを結果だけで捉えるのは短絡的」として、「核物質防護を巡る規制委の評価の在り方についても議論する必要がある」とのこと<5.13日報>。でも、規制委内部では詳細な議論・評価がなされても、今後も「核物質防護」を口実に情報非公開が続けられる限り、テロ対策の適否について私たち市民が検証することは不可能であることに変わりはありません。

なお、市民からの新潟県警への情報公開請求で当時の通報内容等は明らかになる（スミ塗り開示？）のでしょうか。あるいは、文書を廃棄

した規制委が、事実究明のため、自ら新潟県警から通報記録を取り寄せ、今後報告・公表するのでしょうか。

## ②テロ対策不備より怖い？

### 設計無断変更という『時限爆弾』！

<5.20 朝日>は、「福島第二もテロ対策不備」との見出しで、5.19 に規制委が、今年 3.19 に福島第二・4号機のタービン建屋で当直員が（人の出入りを管理する）「防護措置がとられていない扉を見つけ」、その後1号機でも同様の扉が見つかり、「運転開始当初から30年以上この状態が続いていたとみられ」、さらに「3月下旬に行った検査で、1～4号機のタービン建屋の防護区域で、金属探知機が設置されていない扉が新たに少なくとも4カ所見つかった」と発表したことを報道。規制委は「4段階ある重要度評価でいずれも最も軽微なレベルと判断」し、問題の決着を図った模様。

でも、本当に注目すべきは、4・1号機（もしかすると2・3号機も？）の「扉は建屋の図面に載っておらず」<5.20 朝日：筆者は5.19 規制委資料を見てみましたが、確認できず>ということで、それが事実なら、前号（気になる動き89）で言及した福島第一・1号機でのIC配管の無断変更と同様に、原子炉設置許可・工事計画認可を受けたはずの「設計図面」を“無視・無断変更”してタービン建屋が建設された、ということです（まさか、戦国時代の城の‘抜け道’のように、何らかの目的で、国に極秘で設置？）。そもそも、「扉（開口部）」は、耐震強度や水密性の低下など様々な安全上の問題が生じるはずで、規制委がその点（や設置目的）を自ら解明したり、東電へ調査・検証を指示しよう

としていないのは、不可思議です。

設計図面と実際の施工との相違（‘意図的な無断変更’か‘単なる工事ミス’：今回の「扉」は前者であることは明らか！）を東電が建設時に“正直に”申告せず、国も各種検査・確認の際に‘意図的あるいは単に’見逃してきたことに鑑みれば、上記IC配管無断変更の判明時と同じく、規制委は、今回も無断変更の経緯も原因も責任も曖昧なまま“幕引き”するつもりなのかもしれません。なぜなら、このような「事業者の無断変更・国の見逃し」を検証すれば、福島第一・第二に限らず、他の原発でも同様の無断変更・見逃しの可能性が疑われ、全ての原発（の全ての建屋・設備・配管等々）において、改めて「設計図面」と「実際の施工」との“一からの突き合わせ＝無断変更の有無確認”という極めて膨大な安全確認作業が必要となるからです。

今回の「扉」問題（朝日記事のとおりなら）は、「テロ対策不備・軽微なレベル」と評価して済むものではなく、安全性確認（設置許可・工事計画認可）の最初からのやり直しを必要とするもので、「設計の無断変更＝安全性未確認！」という『時限爆弾』を確認しないままの原発再稼働や運転期間延長など、決して認められません。

<2021.5.27 了、5.28 追記>

（仙台原子力問題研究グループ I）

最近の気になる動き 92

## 規制委もようやくIC操作の検討開始？

2021.5.18 規制委「福島原発事故分析検討会」第20回会合の「資料2-3」で、「(3)⑥ 1号機非常用復水器(IC)の運用変更の確認」が調査課題として取り上げられていました。「1号機非常用復水器(IC)は、地震による原子炉スクラム後、主蒸気隔離弁の閉止による原子炉圧力の上昇によって、自動起動し、津波襲来

までの期間、運転員により開閉操作が行われた。」  
「しかし、1号機の事故時運転手順書や同様のICが設置されていた日本原子力発電株式会社の敦賀原子力発電所1号機における操作手順とも異なる操作が行われている。」ことを「背景・趣旨」として、「1号機におけるICの機能要求と設計・運用の変更の経緯を確認する」こと

を「目的」になされるようで、前号（気になる動き90）で紹介したNHKメルトダウン取材班「福島第一原発事故の『真実』」（講談社2021.2.25）および「福島第一原発 1号機冷却『失敗の本質』」（講談社現代新書2017.9.20）で指摘された「ICの設定圧は、平成22年に変更されており、事故時運転手順書の改訂等が行われている。その影響はあるか。」および「運転手順書の訓練等はどのように行われていたのか。」という2つの「論点」が具体的に挙げられており、調査結果を楽しみに待ちたいと思います。

さらに、筆者の希望としては、何よりも『保安規定』で温度低下率遵守（IC手動停止）は不要とされたICの運転継続によって津波前までに冷温停止（低圧注水系＝停止時冷却系SHC起動）可能な炉圧・温度にまで冷却できたはずであること（津波・電源喪失後の事故対応に十分な余裕を与えたはずであること）、実際のICの手動操作では温度低下率遵守など全くなされていなかったこと、『保安規定』で定められたICの機能検査・実作動検査が運転開始以来なされなかった理由（定検時になされた弁検査の実態）、なども明らかにしてほしいと思います。

なお、同会合「資料3-1」として、同検討

会「中間とりまとめ」に対する各電力会社の回答も添付されていましたが、その中で東北電力は、耐圧強化ベント系について、「ラプチャーディスクを撤去し、隔離弁を1弁から2弁にした上で<(1)-1③④、(2)-1④>、「炉心損傷前のみを使用する手順」に見直しており<(2)-1③、(2)-2③、(3)-1③、(3)-2③、(3)-3③、(3)-4③>、福島第一1・2号機と同様に「排気筒底部にて放出される」配管設計となっているもの<(3)-2③、(3)-3③、(3)-4③>、炉心損傷前なのでベントガス中の水素濃度が低く、前号（気になる動き89）で指摘した（ベントガス排出先の）「排気筒底部」で水素爆発が起こる可能性は小さいことを説明しています。でも、その場合、前々号（短信1）の2020.10.28R2-5新潟県技術委員会での東電説明にあった「フィルタベントも使えない」場合には「格納容器の減圧・除熱手段はない」ことになり、格納容器の破損を“座して待つだけ？”でしょうか。東北電力は、フィルタベント100%作動を前提（過信）とせず、この間の中嶋廉さんご指摘の通り、最悪の（炉心損傷後の）耐圧強化ベント系使用を考慮し、大量の放出放射能（360TBq超過）を前提にした被ばく評価を行なうべきだと思います。

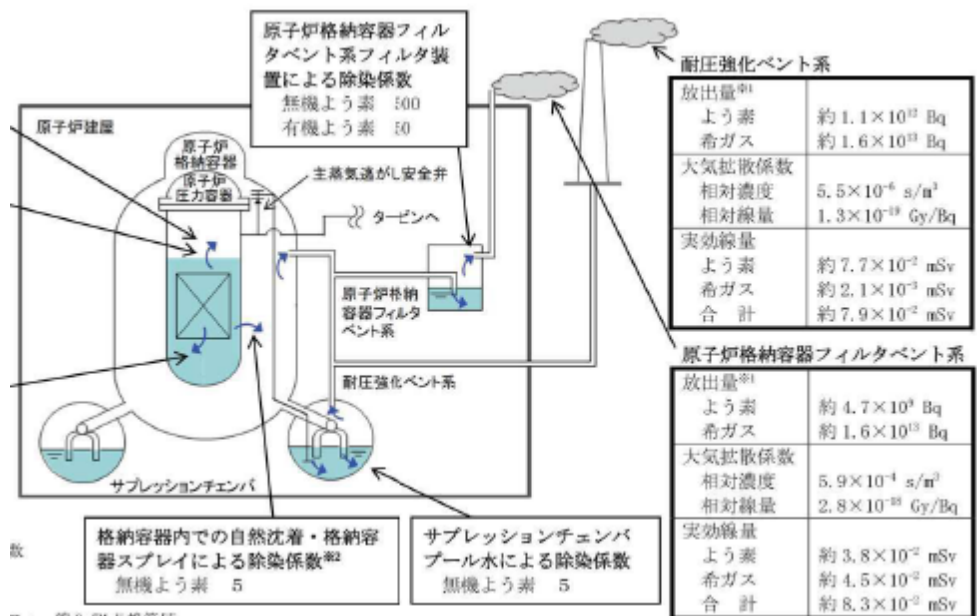
<2021.5.28記>

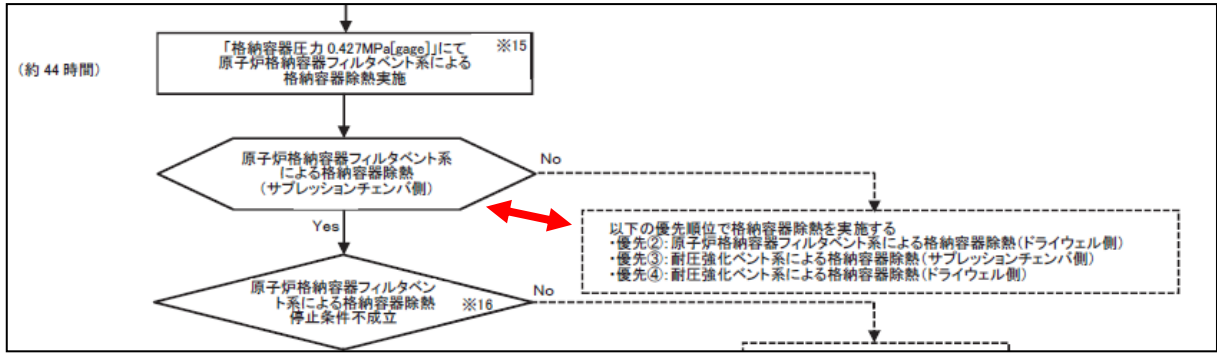
（仙台原子力問題研究グループI）

## 追信 女川2・炉心損傷後の「耐圧強化ベント」

《短信》（※）で述べた「格納容器ベント系」について、遅まきながら改めて調べたところ、東北電力は、炉心損傷前でも、被ばく低減の観点から、ヨウ素や放射性粒子（エアロゾル）を除去できる「フィルタベント」を優先使用することによって、「耐圧強化ベント」はそのバックアップ的な位置付けです<【上】2019.11.19審査資料・ファイル3:189枚目、【下図】同・ファイル4-25:464枚目>。

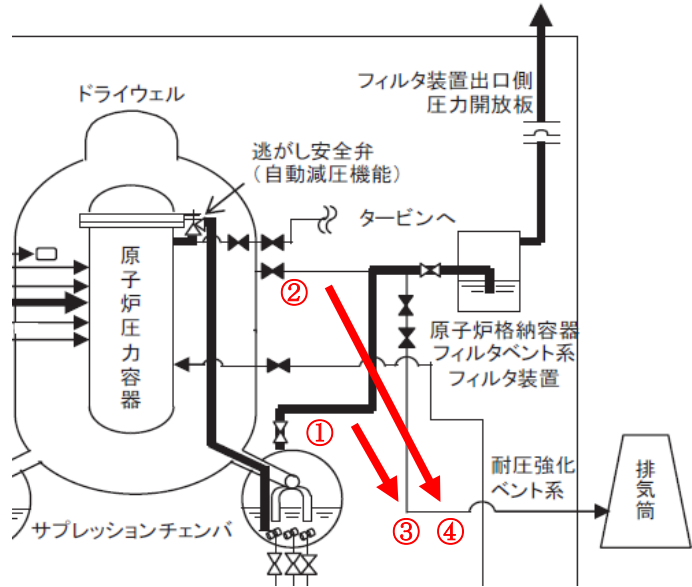
この低減効果により、原子炉格納容器フィルタベント系を用いた際の実効線量は約 $2.2 \times 10^{-2}$  mSvとなり、耐圧強化ベント系を用いた際の評価結果である約 $7.9 \times 10^{-2}$  mSvよりも小さくなることから、原子炉格納容器ベントにおいては、耐圧強化ベント系よりも原子炉格納容器フィルタベント系を用いたベントを優先することは妥当である。





具体的な（炉心損傷前の）使用順は、  
 ①サブプレッションチェンバからの（プール水による除染後のガス）「フィルタベント」、②ドライウェルからの（直接的）「フィルタベント」、③サブプレッションチェンバからの「耐圧強化ベント」、④ドライウェルからの「耐圧強化ベント」、というものです<【上・右図】2019.10.4 資料No.02-NP-0022(改 76)：82 枚目>。

そして、《短信》で述べたとおり、「耐圧強化ベント」の使用はあくまでも「炉心損傷前」に限定したものであることが示されています<【下】2019.11.19 資料・ファイル 4-25：84 枚目>。



- ※8 使用するベントラインの優先順位は以下のとおり
- (1) 原子炉格納容器フィルタベント系 (S/Cベントライン) (中央制御室からの遠隔操作)
  - (2) 原子炉格納容器フィルタベント系 (S/Cベントライン) (現場人力操作)
  - (3) 原子炉格納容器フィルタベント系 (D/Wベントライン) (中央制御室からの遠隔操作)
  - (4) 原子炉格納容器フィルタベント系 (D/Wベントライン) (現場人力操作)
  - (5) 耐圧強化ベント系 (S/Cベントライン) (炉心損傷前に限る)
  - (6) 耐圧強化ベント系 (D/Wベントライン) (炉心損傷前に限る)

ただし、（優先使用する）「フィルタベント」の使用手順等については詳しく説明されている一方で、「耐圧強化ベント」操作の説明は（単純だから？）ほとんど見当たらず<同資料・ファイル 4-25：101～126 枚目等>、実際には、フィルタ装置手前の第二隔離弁（ベント準備で一度「開」？）を「閉」にし、その後に耐圧強化ベント系の 2 個の弁（既設隔離弁のベントガス漏洩対策用に止め弁 1 個新設<同資料・ファイル 4-25：367 枚目>）の「開」操作などが必要で【前頁図を参照】、それ以外に、「フィルタベント」の“想定外”の使用不能が判明した後、「炉心損傷なし」の確認と「排気筒底部での水素爆発防止」のため、格納容器内放射線量（格納容器雰囲気モニタリング系 CAMS で、設計基準事故の 10 倍のγ線<同資料・ファイル 4-25：387 枚目>）や格納容器内水素濃度の確認等が必要だと思われませんが、その具体的手順

は非公開で検証できません<2019.10.4 資料No. 02-NP-0444(改 0)：14、20、30 枚目等>。

系統構成（現場操作）の想定時間については、「フィルタベント」で 75 分、「耐圧強化ベント」で 80 分とされていますが<同 60 枚目>、おそらく後者は、最初からの使用を想定した場合なのではないでしょうか。そのような場合と、何らかの予期せぬ事態・原因不明による「フィルタベント」使用不能を確認・判断（そのための時間が必要なはず）した後に（慌てて？）系統構成を開始する場合とでは、確認作業内容や所要時間が大きく異なるのではないのでしょうか（それとも、使用ベント変更時間を考慮しても 5 分遅延で済む？）。

福島第一 1 号機では、《短信》記載の規制委の調査課題のとおり、3.11 の前年（平成 22 年）に IC（非常用復水器）の起動設定圧が変更され、SR 弁（主蒸気逃がし弁）に先んじて作動

するようになったものの、手順書等で I C の自動起動 (炉圧・炉水温の急低下) に対応した手順の改訂・適正化はなされておらず (S R 弁優先使用想定のまま)、そのため運転員が自動起動した I C を手動停止して事故の進展に重大な悪影響を及ぼしましたが、東北電力が「フィルタベント」優先使用を前提にするあまり、使用頻度が少ない

と思われる「耐圧強化ベント」の操作 (フィルタベントからの移行) 手順を十分に訓練しないと、福一 1 号機同様、対応の不備・不慣れからの操作ミスが生じる可能性も考えられます。

結局、東北電力も、炉心損傷前に「耐圧強化ベント (既設)」を「フィルタベント」の代替 (バックアップ) として “有効活用” しようとしていることに鑑みれば、炉心損傷後においても、(《短信》記載の東電のように) 「フィルタベント」使用不能時には「耐圧強化ベント」を “代替使用” するしかない・せざるを得ないと思われま

したがって、最悪 (ドライウェルベント・D

原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (現場操作) (系統構成)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	75分以内
原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (現場操作) (ベント操作: S/C側ベントの場合)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	95分以内
耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (現場操作) (系統構成)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	80分以内
耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (現場操作) (ベント操作: S/C側ベントの場合)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	95分以内

／Wベント) の場合に備え、約 3 6 0 T B q (テラベクレル) もの大量の放射能放出 < 2019.10.4 審査資料 No.02-NP-0442(改 0) : 1 枚目 > を前提とした『避難計画』の再検討・全面見直しが必要となるほか、「耐圧強化ベント」の操作手順や訓練の徹底・見直しや、ベント配管の排気筒頂部までの延長布設 (福一 1・2 号機の教訓を踏まえて水素爆発防止のため。被ばく労働の増大につながることは心苦しいですが…) なども行なうべきだと思います。

< 2021. 6. 12 了 >

(仙台原子力問題研究グループ I)

※ 《短信》『鳴り砂』2-111 号別冊 6 頁記載

第 1 表 耐圧強化ベント系を経由した場合の環境中への Cs-137 放出量

放出経路		7 日間	30 日間	100 日間
W/W ベント の場合	耐圧強化ベント系からの放出量	約 $8.0 \times 10^{-1}$	約 $8.8 \times 10^{-1}$	約 2.5
	原子炉建屋からの漏えい量	約 $9.9 \times 10^{-1}$	約 1.0	約 1.0
	合計	約 1.8	約 1.9	約 3.5
D/W ベント の場合	耐圧強化ベント系からの放出量	約 $3.2 \times 10^2$	約 $3.6 \times 10^2$	約 $3.6 \times 10^2$
	原子炉建屋からの漏えい量	約 $9.9 \times 10^{-1}$	約 1.0	約 1.0
	合計	約 $3.3 \times 10^2$	約 $3.6 \times 10^2$	約 $3.6 \times 10^2$



## 【女川原発アラカルト】

### 【5月】

25 日 (火) 県議会東日本大震災復興調査特別委員会、県漁協寺澤春彦組合長、福島第一原発からの汚染水海洋放出で政府を批判。

26 日 (水) 県、七ヶ宿町で 10 日に採取された野生コシアブラから 260 Bq/kg、栗原市 (旧築館町、旧高清水町、旧瀬峰町、旧志波姫町、旧若柳町、旧一迫町以外の区域) で 11 日に採取された野生タケノコ 4 検体から 110~150 Bq/kg、丸森町 (旧耕野村、旧丸森町、旧小斎村、旧筆甫村、旧大内村以外の区域) で 6 日

に採取された野生タケノコから 190 Bq/kgの放射性セシウムをそれぞれ検出したと発表。

参議院本会議、「2050 年までの脱炭素社会実現」を明記した改正地球温暖化対策推進法が成立。再生可能エネルギーの導入拡大に向け、自治体が「促進区域」を設ける制度を創設。

28 日(金) 女川原発再稼働差止訴訟原告団(石巻市民 17 名)、東北電力を相手取り、「実効性が欠けている避難計画のもとで女川原発 2 号機を再稼働させてはならない!」と、仙台地裁に提訴。避難計画を争点にした訴訟は全国初。仙台弁護士会館で記者会見、原告・支援等約 30 名参加。

29 日(土) 日本基督教団東北教区放射能問題支援対策室いずみ、「第 74 回こども甲状腺エコー検査 in しろいし」、白石市ふれあいプラザ、検診医/寺澤政彦医師(てらさわ小児科・仙台市)。24 名が受診。

30 日(日) みやぎアクション、オンライン会議。14 名参加。

あいこーぷみやぎ、みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)等の実行委、「気候危機を考える市民フォーラム」、エルパーク仙台。郡山市・仙台市職員と、学生団体「Fridays For Future Sendai Japan」(FFF 仙台)、みやぎ地域・市民電力連絡会など 4 市民団体がそれぞれ実践報告。会場に約 50 名+オンラインで約 50 名計約 100 名参加。

【6 月】1 日(火) 原子力規制委員会、女川原発 2 号機の新規制基準適合性審査会合。詳細設計を示した「工事計画」で、東北電力が地盤が液状化した場合の影響を考慮した設備の耐震評価の手法などを説明。

2 日(水) 県、大崎市で 5 月 24 日に採取された野生コシアブラから 160 Bq/kgの放射性セシウムを検出したと発表。

8 日(火) 「出島架橋・アクセス道路整備促進期成同盟会」の須田善明女川町長等、県庁で村井知事に原発避難路となる国道 398 号線石巻バイパス整備を求める要望書を提出。冒頭を除き非公開。

「第 156 回女川原子力発電所環境保全監視協議会」、ハーネル仙台 2 階松島。市民 1 名+電力関係 1 名傍聴。TV カメラ 2 台。

9 日(水) 県、丸森町(旧耕野村、旧丸森町、旧小斎村以外の区域)で 5 月 25 日に採取された野生タケノコ 2 検体から 110、170 Bq/kg、同町で 26 日に採取された野生ゼンマイから 590 Bq/kgの放射性セシウムをそれぞれ検出したと発表。

10 日(木) 脱原発仙台市民会議・風の会等 9 団体、郡仙台市長宛に『女川原発の再稼働を断念し、原子力発電から撤退することを求める「脱原発東北電力株主の会」の株主提案に、仙台市が賛成することを求める』要望書(6 月 4 日付)、石神町内会も『東北電力の株主として原発に依存しない株主提案に賛同を求める要請書』を提出。財政局職員等 7 名、市民 13 名と仙台市議 2 名参加。

東北電力、県・女川町・石巻市ならびに登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町に 5 月分の女川原発 1(廃止中・第 1 回)及び 2・3 号機の「定期事業者検査」の状況報告。

11 日(金) みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)、村井知事宛に汚染水海洋放出に関し「環境や人体への影響を強く懸念」と声明文を提出。

12 日(土) 放射能から子どもたちを守る栗原ネットワーク『ミニ学習会』、栗原市市民活動支援センター多目的室。

15 日(火) 電力・ガス取引監視等委員会、3 月の販売電力量を公表。東北電力管内(東北 6 県と新潟県)の新規参入事業者(新電力)のシェアは 14.6%、2016 年 4 月の小売り全面自由化以降の新電力への切り替え(低圧)は累計約 84 万件。

東北電力、コロナワクチンの職場接種を 7 月 5 日から実施すると公表。

17 日(木) 塩釜市議会、政府に対し汚染水海洋放出以外の処分方法を再検討することなどを求める意見書を全会一致で可決。

21 日(月) 山一地所、加美町西上野目行政区と地権者の 3 者、災害時に「営農型」太陽光発電所 3 基から電気を提供する災害協定を締結。プロジェクトウサミ(大和町)、企画・施工担当。

25 日(金) 東北電力(株)第 97 回定時株主総会、東北電力本店 1 階大会議室。2 時間 6 分。脱原発東北電力株主の会、8 名参加。コロナ禍のため参加株主は 82 名(昨年は 141 名)、株主限定でネットライブ中継。

住民団体など 12 団体、「G-Bio イニシアティブ」(東京)の石巻市須江地区への液体バイオマス発電所建設計画取消しを求める要請書を資源エネルギー庁に提出。

26 日(土) 放射能問題支援対策室いずみ、「第 75 回こども甲状腺エコー検査 in なとり」、日本キリスト教団名取教会、検診医/寺澤政彦医師(てらさわ小児科・仙台市)。33 名が受診。

Hope&Action(事務局 木村)、女川原発

再稼働と選挙WEB会議Vol.6、女川原発再稼働差止を東北電力を相手に提訴した原告の日野正美さんが、裁判について解説。さらに東海第2原発運転差止訴訟1審に勝った原告共同代表の大石光伸さんが緊急出演。32名参加。

みやぎアクション、オンライン会議。13名参加。

「鳴子温泉郷のくらしとこれからを考える会」、大規模風力発電の騒音による健康影響の勉強会、田鎖順太北大大学院助教リモート講演、川渡地区公民館。約40人参加。

グリーンパワーインベストメント（東京）、加美町と大崎市に設置する大規模風力発電事業「宮城山形北部風力」「宮城山形北部Ⅱ風力」（最大出力計30万kW）の住民説明会を加美町やくらい文化センターで開始、町民14人参加。同社は加美町と色麻町でも「ウィンドファーム八森山」（最大出力6万kW）を計画中で、26、27の両日、3会場で住民説明会を開催、住民計40人が参加。

29日（火） 登米市、市議会一般質問で、都市開発研究所（東京）が企画するバイオマス発電所の建設計画を住民に情報提供していなかったと答弁。地域住民、ホテルの清流の水質悪化を懸念。

村井知事、県議会一般質問で、藤倉知格氏など自民党県議から、汚染水海洋放出に反対の意思表示を迫られても、「国が決める」とことと従来の姿勢崩さず。

**【7月】2日（金） 脱原発スタンディングの会、『脱原発金曜昼スタンディング』開始。仙台市フォーラス前、5名参加。**

規制委、女川原発2号機の基準地震動に修正が必要かどうかを確認する会合。修正不要とする東北電力に、さらに詳しい追加説明を要求。

6日（火） 規制委、女川原発2号機の新規制基準適合性審査会合。東北電力は、詳細設計を示した「工事計画」で、防潮堤の地盤改良工事によって地下水がたまりやすい構造になるため、原子炉建屋など重要施設周辺の地下水位を一定に保つ設備などを説明。敷地に流入する地下水を1日最大約15トンと見積り、1日約8トン排水できる設備を2基設置。機能が失われた場合は、非常用可搬ポンプを稼働。

7日（水） 県議会東日本大震災復興調査特別委員会、東京電力幹部、汚染水海洋放出検討状況を説明。

立憲民主党県連、汚染水海洋放出に関するプロジェクトチームの初会合。

8日（木） 村井知事、原発避難道路整備を求める要望書を国土交通省などに提出。

登米市の熊谷盛広市長、定例記者会見で、登米市東和町のバイオマス発電所建設計画に対し、「地域住民の不安が解消できなければ開発協定を結ぶことはできない」と発言。

9日（金） 脱原発の会、『脱原発金曜昼スタンディング』、仙台市フォーラス前、7名参加。

内閣府、日本が2020年度末時点で国内外に保有するプルトニウムの総量が前年から約0.6トン増加し、約46.1トン（うち核分裂性は約30.5トン）だったと原子力委員会に報告。国内保管分は、約8.9トン。

10日（土） みやぎ反核医師・歯科医師の会、「福島第一原発ALPS処理水の海洋放出」オンライン講演会。講師：東北大学農学部教授片山知史氏。

12日（月） 脱原発仙台市民会議等、株主提案に賛成することを求める要望書に対する仙台市の回答に関し、財政局と環境局職員等と懇談。職員5名、市民12名参加。

東北電力、県・女川町・石巻市ならびに登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町に6月分の女川原発1（廃止中・第1回）及び2・3号機の「定期事業者検査」の状況報告。3号機の点検用足場の撤去作業を6月28日から開始したところ、7箇所のボルトならびに付随するナット・ワッシャの脱落、および点検用足場の9箇所に構成部材の欠損を確認。2月と3月、5月の地震で、脱落した部材は29箇所で計89個。24個は回収されたが、残り59個は所在不明。

一般社団法人「持続可能で安心安全な社会をめざす新エネルギー活用推進協議会（JASFA）」（仙台市）、設立10周年記念活動報告会。約40人参加。会員、76個人・企業。

13日（火） 東北電力、女川原発2号機制御建屋で、12日午後、下請け作業員7人が硫化水素中毒で病院に搬送される事故が発生したと発表。事故当時、1号機廃棄物処理建屋では、洗濯廃液を貯留するタンク内の硫化水素の発生を抑制するため、空気注入による攪拌作業を実施中で、硫化水素がタンクに接続する排水管を通じて2号機の制御建屋内に流入したと推定、詳細は現在調査中。

東北電力、女川町の全戸と石巻市の一部（旧牡鹿町）の世帯約3800戸を対象に「こんにちは訪問」を開始。コロナ禍のため対面訪問を中止、チラシをポストに投函、21日まで。

14日(水) 東北電力、青森県田子町・三戸町・鹿角市エリアでの陸上風力発電所建設のための風況調査実施を発表。19件目、初の単独事業。18基、総出力7万5600kW。

15日(木) 宮城県と女川町、石巻市の職員10人、硫化水素事故で女川原発に立ち入り調査。登米市、東松島市、美里町職員も同行。

登米市議会教育民生常任委、バイオマス発電所計画予定地を現地調査。視察後、建設に反対する市民団体「米谷みらい」と意見交換。

16日(金) 脱原発の会、『脱原発金曜昼スタンディング』、「オリンピック反対デモ」(25名参加)と重なったため、2名で貫徹。

気候危機を考える市民フォーラム実行委、仙台市長選立候補者2名に出した公開質問状の回答を公表。郡市長は、女川原発再稼働に是非を明示せず、避難計画の実効性を高めると主張。

東北電力、「本日19時16分頃、女川原発2号機の安全対策工事に伴う、原子炉建屋2階の配管工事において、放射線透過試験を実施していたところ、この試験に伴い発生した放射線を、原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタが検知し、非常用ガス処理系が計画外で作動」と発表。

17日(土) みやぎアクション、オンライン会議。14名参加。

(空)

## ●脱原発みやぎ金曜デモ

【5月】28日(金) 第394回「金曜デモ」、女川原発再稼働差止訴訟原告団原代表の発言を受け、元鍛冶丁公園から30名の市民が参加。

【6月】4日(金) 第395回「金曜デモ」、「6・6老朽原発をうごかすな！大集会 in おおさか」に連帯、小雨が残り足元も悪い中、元鍛冶丁公園から20名の市民が参加。

11日(金) 第396回「金曜デモ」、女川原発廃炉に向けてこれからも歩いていきましょう！と、肴町公園から25名の市民が参加。

18日(金) 第397回「金曜デモ」、女川原発もうやめようと、元鍛冶丁公園から30名の市民が参加。

25日(金) 第398回「金曜デモ」、女川原発廃炉にしよう、元鍛冶丁公園から30名の市民が参加。

【7月】2日(金) 第399回「金曜デモ」、小雨の中、元鍛冶丁公園から25名の市民が参加。

9日(金) 第400回「金曜デモ」、小雨の中、元鍛冶丁公園から25名の市民が参加。

16日(金) 第401回「金曜デモ」、梅雨明け、元鍛冶丁公園から30名の市民が参加。

## ●汚染廃棄物「焼却」をめぐる動き

【6月】14日(月) 放射能汚染廃棄物の焼却差止め大崎住民訴訟第12回公判、弁論更新手続きの後、非公開の進行協議、仙台地裁。仙台市戦災復興記念館5階会議室で報告集会。30名参加。

【7月】6日(火) 放射能汚染廃棄物の焼却に反対する仙南の会、丸森町除染土処分実証試験現地現況見学会。丸森町役場前に集合し、①小斎地区仮置場、②金山地区仮置場、③竹谷地区仮置場、④上滝地区実証試験場を見学。13名参加。

12日(月) 放射能汚染廃棄物「一斉焼却」に反対する宮城県民連絡会、環境省東北環境事務所指定廃棄物対策チーム宛に、「宮城県民の平穏な生活を守るために、宮城県内の放射能汚染物の管理強化を求めます」要望書を提出。あまりの居直りにびっくり。10名参加。

14日(水) 仙南の会、丸森町除染土処分問題検討会、大河原町中央公民館1F会議室。

15日(木) 県民連絡会、村井知事宛に、「県内の放射能汚染物の管理強化を求める」要望書を提出。県庁13階会議室。13名参加。

17日(土) 加美町猪股洋文町長、400Bq/kg以下の汚染牧草のすき込み処理を町営牧場で8月下旬に開始すると、やくらい文化センターでの住民説明会で発表。住民約60人出席。

(空)

『鳴り砂』2-113号(通巻292号)別冊  
2021年7月20日

発行●みやぎ脱原発・風の会

(連絡先) 〒980-0811

仙台市青葉区一番町4-1-3

仙台市市民活動サポートセンター内

レターケース No.76

電話&FAX 022-356-7092(須田)

<http://miyagi-kazenokai.com/>